

事務処理フロー図

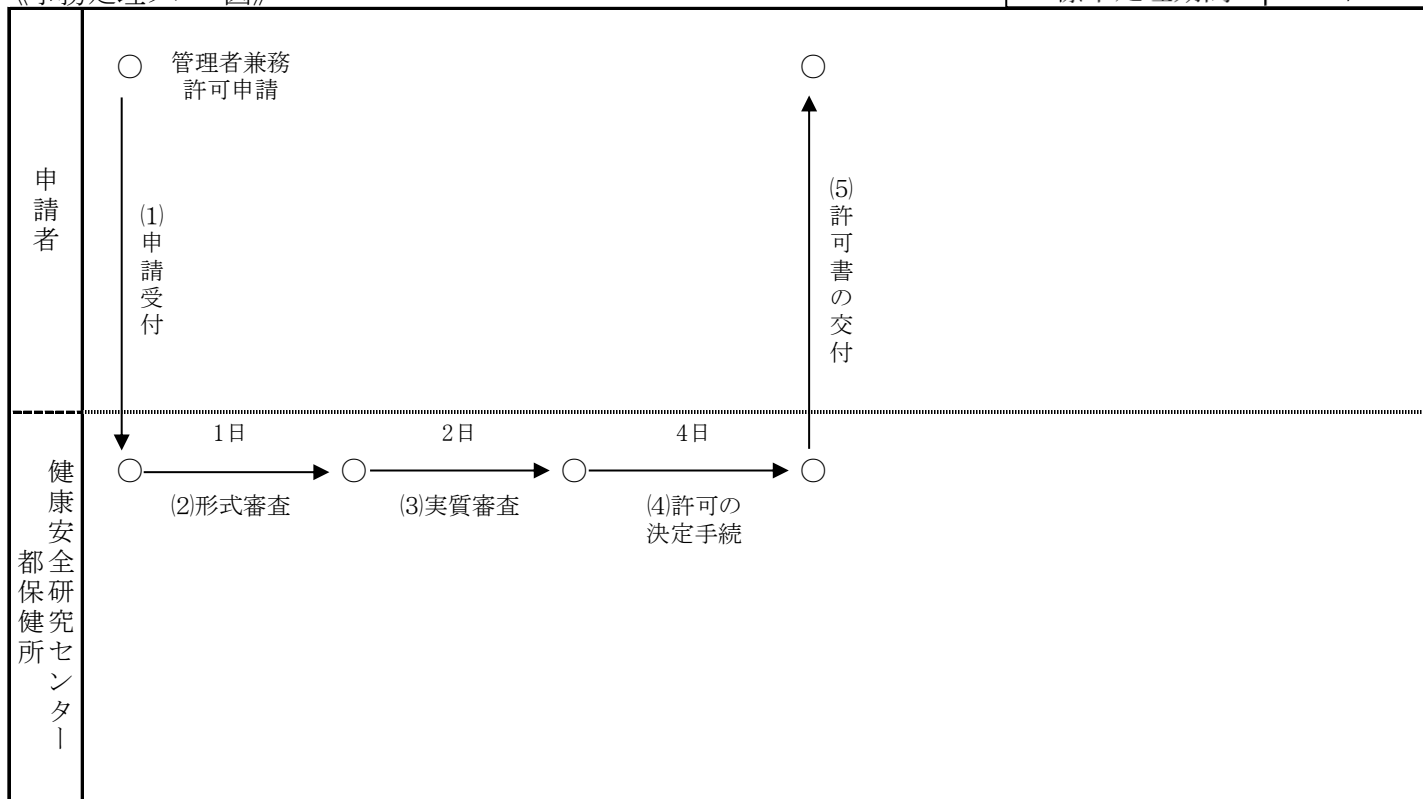
| | |
|------|--|
| 事務名 | 卸売販売業管理者兼務許可 |
| 根拠法令 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第35条第3項 |

作成部署 福祉保健局健康安全部薬務課薬事免許担当 電話 34-423

《事務処理フロー図》

標準処理期間

7日



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目 | 説明 |
|-----|---------|--|
| (1) | 申請受付 | 窓口で申請書の受付をします。 |
| (2) | 形式審査 | 申請書に記載漏れや誤記がないかどうか、申請書に必要な書類が添付されているかどうかを審査します。 |
| (3) | 実質審査 | 申請内容が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に照らし、審査基準を満たしているかどうか審査します。 |
| (4) | 許可の決定手続 | 許可の可否について、決定を行います。 |
| (5) | 許可書の交付 | 決定後に申請者の方に許可書を交付します。 |